

福祉関係事務事業（その 3）乳幼児医療の取扱いについて

福祉関係事務事業（その 3）乳幼児医療の取扱いについて提出する。

平成 16 年 7 月 28 日提出

神崎町・大河内町合併協議会
会 長 足 立 理 秋

協 定 項 目	24-8	福祉関係事務事業（その 3）乳幼児医療の取扱いについて
<p>1 乳幼児医療の助成については、少子化問題に対する重要施策であるため、新町発足までに大河内町の例により調整する。</p>		

平成 16 年 7 月 28 日 確認・継続審議